

## 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、建設工事(以下「工事」という。)の発注に係る入札の透明性及び公正性を確保するため、入札に参加した者が、入札後において設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立てを行う場合の手續について必要な事項を定める。

### (疑義申立ての対象)

第2条 設計書に係る積算内容の疑義申立ては、本市の契約検査課が入札手續を行う予定価格500万円超の工事に係る競争入札を対象とし、入札前に通知した仕様書等に含まれる設計書について、金額入り設計書(金額及び数量が記載された設計書をいう。以下「設計書」という。)を確認しなければ判明しない積算上の疑義(以下「積算疑義」という。)とする。

2 前項の規定に関わらず、不調または中止とした場合の入札を除くものとする。

### (疑義申立ての期間)

第3条 疑義申立てを行う期間は開札日から翌々日(ただし、その日が土曜日、日曜日及び祝祭日並びに年末年始の日に当たるときは、その翌日)の正午までとする。ただし、やむを得ない事情があるときは短縮または延長することができる。

2 前項の規定に関わらず、緊急を要する要件、若しくは本市において必要が無いと認めた場合は疑義申立ての期間を設けないことができる。

### (疑義申立てに係る手續)

第4条 入札参加者は、積算疑義があるときは、疑義申立申請書(第1号様式)を契約検査課に提出することにより行わなければならない。

2 疑義申立てができるのは、当該入札工事案件の入札参加者とする。

### (疑義申立ての回答)

第5条 疑義申立てがあったときは、積算内容を確認し、当該入札に係る落札者の決定又は入札の取消しの前までに、疑義申立回答書(第2号様式)により当該申立てに対する確認結果を回答するものとする。

2 疑義申立てがあった入札については、落札者の決定を回答手續が完了するまで保留する。

(疑義申立て結果の取扱い)

第6条 疑義申立てがあった入札の、有効若しくは無効の取扱いは、前条の確認結果の完了に基づき、次の各号のとおりとする。

- (1) 積算内容に誤りがなかった場合の入札は有効とし、当該入札に係る落札決定を行う。
- (2) 積算内容に誤りがあった場合は、次のとおりとする。
  - ・ 落札保留者に変更が生じる場合は、入札を無効とする。
  - ・ 落札保留者に変更が生じない場合において、設計誤りを補正して設計し直した額がわずかで落札保留者が契約を望む場合は入札を有効とし、落札金額で契約を締結のうえ、誤りを補正して再度設計を行った額に落札率を乗じた金額で変更契約を締結する。
  - ・ 落札保留者に変更が生じない場合において、設計誤りを補正して設計し直した額が大きいと考えられる場合及び落札保留者が契約を望まない場合は入札を無効とする。
- 2 積算内容に誤りがあり、入札が無効となった場合は、入札の取扱いについて、入札参加者全てに通知する。
- 3 申立書の内容が次の各号に該当する場合は、積算疑義の申立てとして取り扱われないものとする。
  - (1) 単価が合わない、複数想定できる等、積算上の不確定な要素で、入札前に質問を行い確認すべきもの
  - (2) 積算疑義が具体的でないもの
  - (3) 積算疑義が特定できないもの
  - (4) 設計図書等で確認できるもの
  - (5) 積算システムに起因するもの
  - (6) その他、当該入札に直接関係のないもの

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

【第1号様式】

平成 年 月 日

草津市長

様

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

提出者氏名  
連絡先（電話）

### 疑義申立申請書

次の建設工事の設計に疑義があるため、入札額積算内訳書及び資料等を添えて設計内訳の確認を求めます。

契約番号	第 号	工事担当課名	課
工 事 名	工 事		
疑義内容	【疑義を申し立てる具体的な項目は次のとおりです。】		
添付資料	・ 入札額積算内訳書 ・ 疑義に関する具体的な資料等		

注1． 疑義申立期間は、開札日の翌々日（ただし、その日が土曜日・日曜日及び祝祭日並びに年末年始の日に当たるときは、その翌日）の正午までとし、これを過ぎた疑義申立ては受け付けません。

注2． 疑義申立ては入札書を提出した者のみが行えます。

【第2号様式】

草契第 号  
平成 年 月 日

商号又は名称  
代表者職氏名 様

草津市長 印

疑義申立回答書

平成 年 月 日付けで疑義申立てのありました次の工事について、下記のとおり回答します。

1. 対象案件

契約番号	
工事名	

2. 調査結果

--

3. 疑義内容に関する回答

--

【第3号様式】

草契第 号  
平成 年 月 日

入札参加者 様

草津市長 ⑨

### 疑義申立及び回答一覧表

疑義申立てのありました次の工事について、疑義の内容及び回答の一覧を報告します。

1. 契約番号  
工事名
2. 疑義申立事業者数
3. 疑義の内容及び回答の一覧

NO.	疑義の内容	回 答
1		
2		
3		
4		
5		

